

台風接近時における対応ガイドライン

長崎市立戸町中学校

前日

翌日、長崎市が暴風警戒域に含まれ、被害が予測される場合
通学時間に暴風警報が予測される場合

市教委は、臨時休校を判断し、学校が、生徒・家庭へ連絡する。

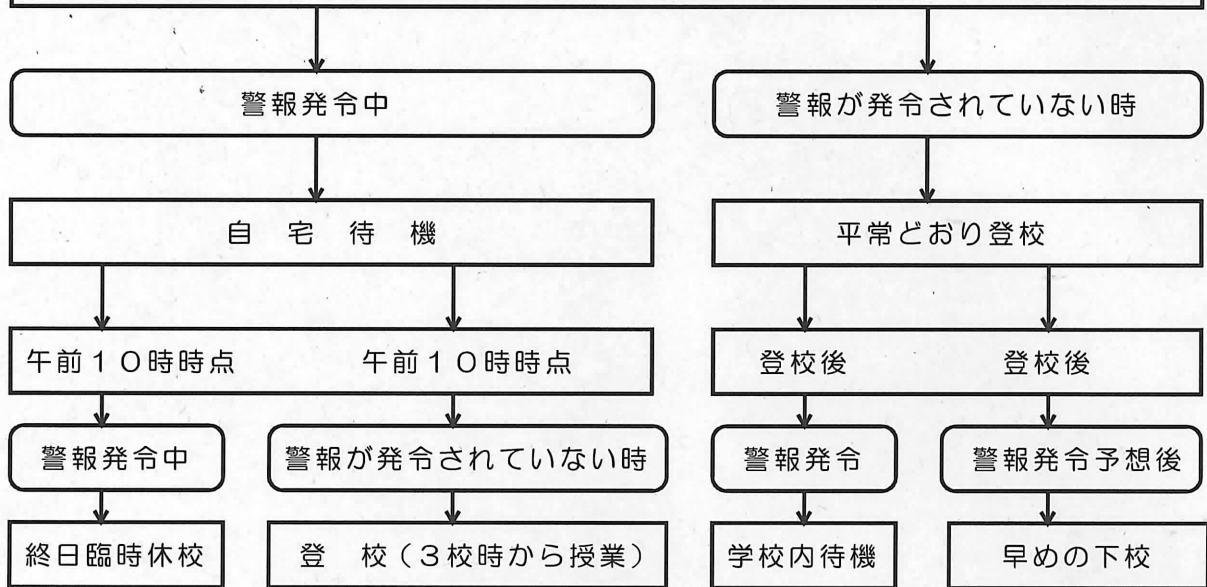
※ 連絡があった場合は、原則、翌日は、連絡に即して対応願います。状況が急変し保護者が危険と判断された場合は、「自宅待機」させ、学校へ一報願います。

前日に態度（臨時休校他）が決定・連絡されていない場合

当日

午前6時30分

※ 午前6時30分時点で、「警報」が出ているかいないか確認するまでは家を出ないこと。
もしその為に、登校後遅刻となっても全く問題ありません。



- 警報解除の場合でも、保護者が危険と判断される場合は、
→ 「自宅待機」させ学校へ連絡願います。
- 「警報」については、市の防災無線やラジオ・テレビ・電話（117）等で確認願います。（参考資料：長崎海洋気象台のHPアドレス <http://nagasaki-jma.go.jp/>）
- 「給食中止」の時や「弁当が必要」な時は、事前に連絡します。
当日の対応については、安心メールでも連絡します。
- 台風による被害等がありましたら、学校（Tel 878-3745）へお知らせ願います。
- 台風以外による通常発令される「大雨警報」「洪水警報」については、十分に安全を確かめたうえで保護者の方の御判断で登校させてください。
- 長崎市内全体での臨時休校などの対応については、長崎市HPでも確認できます。